



プレスリリース
2019年8月1日(木)
松竹株式会社

松竹株式会社(本社:東京都中央区、代表取締役社長:迫本 淳一)は、この度、働き方改革推進のための「基本方針」を定めましたので、お知らせ致します。

働き方改革の推進について

松竹グループは、数年来「働き方改革」に積極的に取り組み、社員のワークライフバランスの向上に努めてまいりました。今年4月の労働基準法改正を受けて、労働時間の管理につきましては従来以上に厳しい姿勢で取り組んでおります。

一方、

「日本文化の伝統を継承、発展させ、世界文化に貢献する」
「時代のニーズをとらえ、あらゆる世代に豊かで多様なコンテンツをお届けする」
というミッションは今後も変わりません。

限られた時間のなかで上記のミッションを実現するため、この度、改めて下記の「基本方針」を定め、量から質へと仕事のやり方・考え方をシフトさせていただきます。お取引先、関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

<基本方針>

- ・深夜労働を防止するため、22時以降の対応は避け、翌日の対応となります。
- ・大きなプロジェクトや重要案件について、担当者数を増やし、特定の社員に負荷を集中させないようにいたします。
- ・繁忙期であっても、決められた分の休日は必ず取得させていただきます。

これによって労働時間を圧縮し、従業員が自分や家族のための時間を増やし、心豊かな生活を送り、自己研鑽を行う事で、より多くのお客様に感動をお届けいたします。

松竹株式会社
代表取締役社長 迫本 淳一